

令和元年度 障害者総合支援給付費等審査支払業務処理日程（事業所請求関係業務）

山口県国民健康保険団体連合会

業務処理			日程												
項番	業務内容 交換方法等	基準日	平成31年	令和元年									令和2年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	請求書情報等送信 ※1	1日	1日(月)	1日(水)	1日(土)	1日(月)	1日(木)	1日(日)	1日(火)	1日(金)	1日(日)	1日(水)	1日(土)	1日(日)	
	事業所 → 国保連 (電子請求)	10日	10日(水)	10日(金)	10日(月)	10日(水)	10日(土)	10日(火)	10日(木)	10日(日)	10日(火)	10日(金)	10日(月)	10日(火)	
2	返戻等一覧表情報送信	末日	26日(金)	31日(金)	28日(金)	31日(水)	30日(金)	30日(月)	31日(木)	29日(金)	27日(金)	31日(金)	28日(金)	31日(火)	
	国保連 → 事業所 (電子請求)														
3	支払決定額通知書情報等送信	翌月5日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
	国保連 → 事業所 (電子請求)		7日(火)	5日(水)	5日(金)	5日(月)	5日(木)	4日(金)	5日(火)	5日(木)	6日(月)	5日(水)	5日(木)	6日(月)	
4	給付費等支払	翌月15日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
	国保連 → 事業所		15日(水)	17日(月)	16日(火)	15日(木)	17日(火)	15日(火)	15日(金)	16日(月)	15日(水)	17日(月)	16日(月)	15日(水)	

※1 サービス事業所等からの請求書情報等の送信受付期間は、土日祝祭日に関わらず、毎月1日(00:00)～10日(24:00)になります。